

第 12-148 号
2012 年 11 月 6 日

PANDA
FLIGHT ACADEMY

panda Flight Academy、指定航空従事者養成施設として国土交通大臣より認可

～旅客機の乗員訓練専門会社としては、本邦初！～
～副操縦士の機種移行訓練の効率化が可能に～

panda Flight Academy 株式会社 は、2012 年 11 月 1 日、国土交通大臣より、事業用操縦士技能証明のエアバス A320 型式機限定変更に関する航空従事者養成施設として指定され、本日、11 月 6 日に指定書の交付を受け、指定航空従事者養成施設として訓練を開始いたします。

今まで副操縦士の機種移行訓練は、panda Flight Academy にて訓練後、航空局試験官による実地試験を受験することが必要でしたが、この指定により、実地試験が免除となり、panda Flight Academy にて課程を修了する事が出来るため、訓練期間の短縮など効率的な訓練が可能となります。

今後は、LCC を始めとした航空市場の拡大に対応し、副操縦士昇格訓練(※)や、機長に係る訓練、A320 型式機以外の他機種訓練など、指定航空従事者養成施設課程の拡大を目指し、より高品質で効率的な乗員訓練を提供してまいります。

(※)大学の操縦科卒業等で、既に基礎的な免許を有する者が、初めてエアラインの使用する航空機免許を取得する訓練

以 上

【panda Flight Academy シュミレーターイメージ】

